▍地域福祉コーディネーター業務委託事業

各種生活課題を抱えた住民の相談対応や緊急時の一時的な

援助、支援に繋がっていない地域住民をいち早く発見し、適切

な支援が受けられるように関係機関や各制度につなぐととも

に、地域における住民主体のコミュニティづくりを推進します。

地域や警察等との連携により、総合的かつ効果的に交通安全

地域や都市基盤整備事業者などで組織するまちづくり協議会

を設け、区長のマネジメントのもと、大きなポテンシャルを有す



令和3年 4月 | No.299

● その他

広報・広聴相談・総合企画窓口を 3階に移動しました

これまで区役所1階10番窓口で対応させていただい ておりました、広報・広聴相談(市民の声など)・総合企 画(区政会議など)の窓口を、3階の31番窓口に移動 しました。法律相談などは引き続き1階の相談室で実 施します。

圖 総合企画 3階 31番 ☎ 4809-9683

個人市・府民税の申告期限を 延長しています

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申 告期限を令和3年4月15日(木)まで延長しています。 感染症拡大防止のため、市税事務所への来所をお控 えいただき、できるかぎり、郵送または大阪市行政オ ンラインシステム(扶養控除や医療費控除など各種 控除の申告や前年中に課税対象の収入がある方の 申告にはご利用いただけません)による申告をお願 いします。

※区役所臨時申告受付会場での申告受付は終了しています。 ※3月16日以降に申告された場合は、令和3年度分の個人 市・府民税の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期 が遅れることがあります。

週 梅田市税事務所(市民税等グループ) **4797-2953**

固定資産税(土地・家屋)に関する 縦覧を行います

区内に土地または家屋をお持ちの方は、梅田市税事 務所で、土地または家屋の令和3年度の価格等を記 載した縦覧帳簿を縦覧できます。

なお、縦覧については、所有資産の所在する区の縦覧 帳簿に限ります。

縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証な ど)または納税通知書を持参してください。代理人が 縦覧を希望する場合は委任状が必要です。

また、区役所では縦覧することができませんのでご留 意ください。

期間 4月1日~4月30日(土·日·祝日を除く) 9:00~17:30(金曜日は19:00)

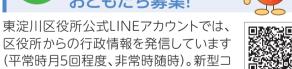
場所 梅田市税事務所 北区梅田1-2-2-700 大阪駅前第2ビル 7階

問梅田市税事務所(固定資産税グループ) ☎4797-2957(土地)、2958(家屋)

地域に密着した最新情報をお知らせします



東淀川区役所 LINE公式アカウント おともだち募集!



(平常時月5回程度、非常時随時)。新型コ ロナウイルスワクチン接種に関係するお 知らせ・行事予定の変更や、避難所の開設情報など、

「広報ひがしよどがわ」ではカバーできず、テレビでも なかなか流れない地域密着の最新情報を迅速にお知 らせします。ぜひ、「おともだち登録」をお願いします。

問総合企画 3階31番 ☎4809-9683

日曜法律相談◆無料 要予約

日時 4月25日(日)9:30~13:30

場所 都島区役所(都島区中野町2-16-20) 西成区役所(西成区岸里1-5-20)

定員 各16名(先着)

予約 4月22日(木)·23日(金)9:30~12:00 【予約専用電話】☎6208-8805

固 大阪市総合コールセンター ☎4301-7285 ☎6373-3302(年中無休)

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現をめざし、 令和3年度に東淀川区役所が重点的に取り組む事業を紹介します



重点的に取り組む事業

児童虐待防止のための保育所・幼稚園等版 こどもサポートネット事業

区内保育施設等を通して、こどもや子育て家庭に寄り添い、区役所や地 域等がつながり、子育て家庭を社会全体で支える仕組みを構築します。

| スクールカウンセラー事業

令和3年度 東淀川

区運営方針を策定

しました。詳細は区

役所HPをご確認く

ださい。

運営方針

いじめや不登校等の問題解決のために、児童・生徒や保護者の身近 な相談場所として、学校規模に応じスクールカウンセラーの配置を 行っています。令和3年度は、さらなる児童・生徒の相談支援体制の 整備を図るため、スクールカウンセラーの配置を拡充し教育活動を

東淀川区関連予算 13億4394万円(人件費を除く·千円単位四捨五入)

| 東淀川区西部地域まちづくり

る区西部地域のまちづくりを進めます。

運動や自転車適正利用の啓発活動等を実施します。

| 交通安全対策事業

区長自由経費 4億7351万円 区長に権限があり、区役所が 実施する事業の予算です。

区CM自由経費 8億7043万円

区長が区CM(シティー・マネージャー)として 権限を持ち、局が実施する事業の予算です。

圖 東淀川区運営方針…総合企画 3階31番 ☎4809-9908/東淀川区関連予算…総務 3階31番 ☎4809-9804

その問題、専門家が一緒に考えます!

専門家による各種相談日

4月1日~5月31日

無料 秘密厳守 ★区役所で実施

広聴相談 3階31番

24809-9683

より受付けます。

◆1組 30分以内

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。▶▶▶

●体調不良とお見受けされる場合は相談をお断りすることがあります。 ●マスク着用の徹底をお願いします。

予約・問合せ 相談内容•相談日

弁護士による法律相談 当日予約制★◆

4月1日·8日·15日·22日(木)/5月13日·20日·27日(木) 13:00~17:00

税理士による税務相談

※当面の間、中止しています

不動産に関する相談

宅地建物取引士による不動産相談

事前予約可 ★◆ 賃貸·売買契約や相続、名義変更など 4月9日(金) 13:00~16:00

5月12日(水)

13:00~16:00

行政書士による相談 事前予約可★◆ 官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続などの相談

4月14日(水)/5月12日(水) 13:00~16:00

司法書士による相談 事前予約可★◆

簡易裁判所における訴訟代理業務、債務整理などの相談 4月21日(水)/5月19日(水) 13:00~16:00

社会保険労務士による相談 事前予約可★◆

年金や労働問題、職場トラブルなどに関する相談

4月28日(水)/5月26日(水) 13:00~16:00

就労相談 事前予約可★◆ 就労に関する情報提供・アドバイス・相談

4月14日・28日(水)/5月12日・26日(水)9:15~12:15 ※9:15~11:45は予約不要

人権出張相談 事前予約制★

月~金 9:00~20:30/日・祝 9:00~17:00 ※電話・FAX・メールでも相談可

人権擁護委員による人権相談

第1火曜 13:00~15:30

場所: 社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階(小松1-12-10)

犯罪被害者等支援のための総合相談

月~金 9:00~17:30 ※土・日・祝・年末年始を除く

ひとり親家庭サポーターによる相談 事前予約制★

○就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ○離婚を考えている方、養育費に関する相談 毎週水・木・金 9:15~17:30 ※祝・年末年始を除く ※他の曜日に相談できる場合あり。応相談

行政相談委員による行政相談 ★

国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談 4月5日(月)/5月10日(月) 14:00~16:00 ※受付は15:30まで

花と緑の相談 ★ サバンナ堆肥を進呈します

4月20日(火)/5月18日(火) 14:00~15:30

遠くの親戚より 近くの町会 助け合い、 つながりをつくります **圖 地域課 1階 9 番**

24809-9603

市政·区政に対するご意見·ご要望は、**広聴相談 3階31番へ ☎4809-9683 126327-1920**

区役所正面玄関に、「市政・区政へのアイデア 区長への提案・意見箱」を設置しています。

当日以外は予約できません。 大阪府宅地建物取引業協会新大阪支部 **☎ 6303-0676**(月~金10:00~16:00)

予約は左記の『相談日当日の9:00』

全日本不動産協会大阪府本部北支部 **6373-1511**(月~金10:00~16:00)

行政書士会相談受付 **6643-9903**

(月~金10:00~16:00) 司法書士事務所

2 0120-676-888 (月~金9:00~18:00)

社会保険労務士事務所 **4800-8125** (月~金10:00~17:00)

大阪市地域就労支援センター **2** 0120-939-783

人権啓発・相談センタ-**6532-7830 5** 6531-0666

 □ 7830@osaka-jinken.net 大阪法務局人権擁護部第一課

6942-1489

市民局人権企画課(市役所4階) **2** 6208-7489 **3** 6202-7073

子育で・教育 2階25番

2 4809-9850

広聴相談 3階31番 **4809-9683**

十三公園事務所

6309-0008

広告



